

3. 成長戦略の加速

施策名：国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の適切な運営確保 【30年度概算要求額：1百万円（前年度1百万円）】

施策概要・目的

- 「健康・医療戦略」（平成26年7月22日閣議決定、平成29年2月17日一部変更）等に基づき、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）において、基礎研究から実用化まで切れ目ない研究管理・支援を一体的に行うことにより、日本発の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進する。

※未来投資戦略2017（P.44・45）

- 医療研究開発の事務及び事業に関する事項を調査審議するAMED審議会を運営。

施策イメージ・具体例

- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）審議会において、
 - ・ 中長期目標の策定・変更
 - ・ 各事業年度に係る業務の実績等の評価
 - ・ 中長期目標の期間終了時の検討について、有識者より意見を聴取する。

（参考）AMEDの概要

設立日：平成27年4月1日

理事長：末松 誠

職員数（常勤）：346人（平成29年1月1日現在）

予算（平成29年度）：AMED対象経費1,265億円

調整費 175億円※

※科学技術イノベーション創造推進費のうち35%を充当

期待される効果

- 医療分野の研究開発及びその環境整備を担うAMEDの適切な運営を確保する。

3. 成長戦略の加速

施策名：科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡 【30年度概算要求額：1,145百万円（前年度1,050百万円）、機構・定員要求】

施策概要・目的

施策概要

- 科学技術分野における様々な課題や社会が抱える特に重要な課題について日本学術会議会員及び連携会員で構成する委員会等を設置、開催して科学に関する重要事項の審議を行った上で、政府からの諮問に対する答申、政府に対する勧告、その他政府・社会に対する提言等を行う。

目的

- 上記の活動を通じて、社会に対する問題提起を行うこと、また解決策を提示しその実現を図ること。さらに、科学に関する研究の連絡を行うことで、その能率を向上させること。



期待される効果

- 科学者間交流を推進し、科学者コミュニティ内の連携・協力体制を強化することで、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透することに寄与。

施策イメージ・具体例

○政府社会に対する提言等

政府からの諮問や審議依頼に応じ、答申・回答

科学者としての見解を政府や社会に対し提示

主な意思の表出の例）勧告、要望、声明、提言、報告

○科学者間ネットワークの構築

地区会議の実施：全国を7つの地区に分けて「地区会議」を組織。地域の科学者からの意見・要望等を聴取するため、科学者懇談会、地区会議講演会を実施。協力学術研究団体の指定：現在約2000の学術研究団体を指定。情報共有等の協力関係を構築。

○科学リテラシーの普及啓発

学術フォーラムの開催：国民の関心の高い問題を中心に日本学術会議が主催して年10回程度開催するもの。

サイエンスカフェの開催：科学者と市民が科学を話題にリラックスした雰囲気の中で気軽に討論する場。

○国際的な活動

各国アカデミーとの交流：ICSU、IAP等45の国際学術団体に日本の代表として加盟。

国際学術団体への貢献：代表派遣・各国代表団の招請、共同研究プロジェクトの推進。

国際学術会議の開催：2018年に見込まれるICSU（世界最大の分野横断型学術団体）とISSC（社会科学分野の世界組織）の合併に伴う設立総会等、重要な国際学術会議を招致、開催するほか、学術研究団体との共同で主催。



4. 地方創生

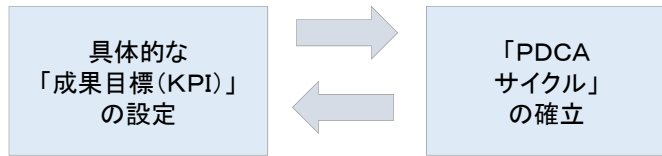
施策名：地方創生推進交付金

【30年度概算要求額：107,000百万円（前年度100,000百万円）】

事業概要・目的

○地方創生の新展開を図るため、地方創生推進交付金により支援する。

- ①地方版総合戦略に基づく、自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例) ローカル・イノベーション、ローカル・ブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等

②先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

③既存事業の隘路を発見し、打開する取組

- ・自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

【手続き】

- 自治体は、対象事業に係る地域再生計画（5ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣が認定

【運用】

- 平成29年度から交付上限額の引き上げやハード事業割合の緩和といった運用の弾力化を実施。また、地域経済を牽引する事業等に対する重点的な支援枠組みを整備。

期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化させ、地方の平均所得の向上を実現する。

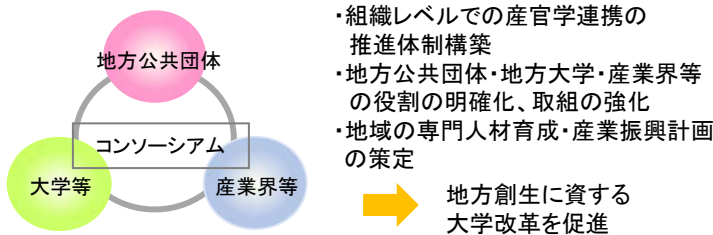
4. 地方創生

施策名：地方大学・地域産業創生交付金の創設

【30年度概算要求額：内閣府及び文部科学省合計 12,000百万円（新規）】
（文部科学省の事業分2,000百万円（拡充）を含む）

施策概要・目的

- 地方創生の実現に向け、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが求められています。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携の推進体制（コンソーシアム）を構築し、地域の中核的な産業の振興やその専門人材育成などを行う地方創生の優れた取組を、新たな交付金により支援します。
- 地方大学振興方策と東京の大学の定員抑制等をセットで講ずることにより、東京一極集中の是正を目指します。



施策イメージ・具体例

- 国が策定する専門人材育成、産業振興等に係る基本方針を踏まえ、首長主宰の産官学連携推進体制（地方公共団体、地方大学、産業界等で構成）において、地域の専門人材育成・産業振興計画を策定。
- 同計画に位置付けられた地方公共団体や地方大学等の事業のうち、国の有識者による委員会から優れた事業として認定を受けたものについて、新たな交付金により支援。
（本交付金は、内閣府と文部科学省が共同で執行）
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会において毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。

【具体例】

- ・産官学コンソーシアムを組成し、バイオ医薬品等にかかる専門人材育成・研究開発
- ・理工系の国公立大学が同一キャンパスに集積し、介護ロボット等にかかる専門人材育成・共同研究

期待される効果

- 地域の組織レベルでの産官学連携の推進体制の構築により、地域の専門人材育成、産業振興等の取組を推進します。
- 地方創生に資する大学改革の促進により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。